

第1章 基本事項

1 計画策定の趣旨

北海道の未来を担う青少年が、心身ともに健やかに、たくましく成長することは、道民全ての願いです。

道では、青少年が健全に育成される社会の実現に向けて、「北海道青少年健全育成条例」に基づき、平成20年に概ね10年間を計画期間とする第1次計画を策定しました。

平成27年には、平成25年に改正した北海道青少年健全育成条例に関連する道の取組、平成21年制定の「子供・若者育成支援推進法」、また同法に基づく大綱である「子供・若者ビジョン」に関連する道の取組を盛り込み、第1次計画の改訂を行いました。

昨今の青少年を取り巻く状況としては、インターネットの利用に起因するトラブル・犯罪、ひきこもり、子どもの貧困問題など、新たな問題も生まれています。

これらの社会情勢の変化等を踏まえつつ、青少年の健全育成や、青少年が社会生活を円滑に営むための取組を推進するため、令和2年度（2020年度）から5年間を計画期間とする「第2次北海道青少年健全育成基本計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、「北海道青少年健全育成条例」第9条に基づく、「**青少年の健全な育成に関する基本計画**」として策定します。

また、この計画は次の計画の性格も有するものです。

◆道の「北海道総合計画」の**特定分野別計画**

「北海道総合計画」は、平成28年度～令和7年度までを計画期間とし、道政の基本的な方向を総合的に示す計画であり、この計画に沿って特定の分野における具体的な政策を推進する計画をいう。

◆子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく**都道府県子ども・若者計画**

全ての子ども・若者が健やかに成長し、全ての若者が持てる能力を生かし、自立・活躍できる社会の実現を目指すために平成21年に制定。対象年齢は0歳～39歳。この法に基づき、各都道府県において子ども・若者育成支援に関する計画を策定するもの。

◆持続可能な開発目標 **SDGs** の達成に資する**基本計画**

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年に国連サミットで採択された2030年までの国際社会共通の17の目標であり、先進国、開発途上国を問わず、経済・社会・環境をめぐる幅広い課題の統合的な解決を目指しその目標達成に向けた取組を推進するもの。17の目標の中には「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」、「4 質の高い教育をみんなに」等がある。

この計画に関連する道の主な計画等は次のとおりです。〔 〕は関係法令

◆**北の大地☆子ども未来づくり北海道計画**〔北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例〕

結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目ない支援を行うため、ライフ・ステージに応じた少子化対策の具体的な施策や目標等について定めるもの。

◆**北海道子どもの貧困対策推進計画**〔子どもの貧困対策の推進に関する法律〕

全ての子どもが将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現に向け、相談支援、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的に効果的に推進するもの。

5 第1次計画の指標の達成状況

道では「北海道青少年健全育成基本計画（どさんこユースプラン）」において11の施策の目標を設定し、市町村や関係団体と連携を図りながら取組を推進してきました。

また、11の目標に対して25の主な数値目標を掲げ、毎年、その達成状況を確認するなど進行管理を行ってきました。計画の最終年である平成29年度の達成状況は次のとおりです。（※は平成28年度の数値。）

○ 達成状況

施策の 目標	指標を設定した主な取組	目標値に対する達成率		
		100%以上	80%以上	80%未満
1 青少年の豊かな人間性をはぐくむ家庭づくりの促進			2	1
	(1) 基本的な生活習慣の形成等家庭教育のための情報と機会の提供		1	
	(2) 保護者の役割、父親の積極参加等の啓発		1	1
2 心身の健やか成長と生きる力をはぐくむ教育の推進			4	
	(3) 社会で生きる実践的な力の育成		1	
	(4) 豊かな心と健やかな体の育成		1	
	(5) 信頼される学校づくりの推進		1	
	(6) いじめ対策等の推進		1	
3 地域ぐるみで青少年を育てる環境づくりの促進		3	2	2
	(7) 自然体験等多様な体験機会の提供		1	1
	(8) 地域の身近な場所での居場所づくり	1		1
	(9) 子育て支援の推進	2		
	(10) 地域における保健医療の充実		1※	
4 青少年の自立への意欲を培う環境づくりの促進		1		
	(11) 生涯学習の推進	1		
5 青少年の自立をはぐくむ地域環境づくり		2		
	(12) ボランティア活動等社会奉仕体験の参加促進	1		
	(13) 青少年団体活動の促進	1		
6 青少年の自立を支える就業環境づくりの促進		2		1
	(14) 青少年の望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育等の充実	1		
	(15) 青少年の就業支援の促進	1		
	(16) 起業の支援			1
7 国際感覚豊かな青少年の育成		1		
	(17) 多様な国際交流活動の推進	1		
8 困難を有する青少年をはぐくみその家庭を支える環境づくりの促進		1	1	
	(18) 不登校対策等の推進		1	
	(19) 障がい等のある青少年の支援	1		
9 青少年の非行を助長するおそれのある社会環境の浄化		-	-	-
	-	-	-	-

10 青少年の健全な育成を阻害する有害環境の浄化		1	
(20)情報化社会への対応		1	
11 青少年の被害の防止と保護	1		
(21)子どもの安全・安心の確保のための取組の推進	1		
合計	11	10	4

(11 の目標のうち、「9 青少年の非行を助長するおそれのある社会環境の浄化」については数値目標の設定がありません。)

○ 指標の内訳

(1) 基本的な生活習慣の形成等家庭教育のための情報と機会の提供

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
1 小中学生の朝食摂取の状況 (%) 【北海道教育推進計画】	小学校 85.9	100	84.4	84.4
	中学校 82.0	100	81.4	81.4
◆全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べているか」の設問に対し「食べている」と回答した児童・生徒の割合				

(2) 保護者の役割、父親の積極参加等の啓発

項目名	計画改定時 (H25)	目標値	H29	達成率
2 育児休業取得率 (%) 【北海道総合計画】	男性 2.0	10.0	2.2	22.0
	女性 89.4	85.0	81.5	95.8
◆出産者または配偶者が出産した者のうち育児休業取得者の割合				
3 子育てを支援する企業割合 (%)	大企業 97.6	100.0	99.6	99.6
	中小企業 2.5	25.0	3.0	12.0
◆子育て支援に係る「一般事業主行動計画」を策定・届出している企業の割合				

(3) 社会で生きる実践的な力の育成

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
4 異なる年代 (学年) や他の校種と交流する活動を行っている学校の割合 (%) 【北海道教育推進計画】	小学校 86.0	100	95.5	95.5
	中学校 78.8	100	94.1	94.1
◆全学年において、世代間交流や異学年、他の校種と交流する活動を行っている学校の割合				

(4) 豊かな心と健やかな体の育成

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
5 規範意識や基本的な倫理観等の状況 (%)【北海道教育推進計画】	小学校 88.9	100	91.6	91.6
	中学校 92.1	100	94.5	94.5
◆全国学力・学習状況調査において、「学校のきまりを守っている」について、「当てはまる」、又は「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合				

(5) 信頼される学校づくりの推進

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
6 学校評価を踏まえた学校改善の状況 (%)【北海道教育推進計画】	小学校	83.7	100	86.4
	中学校	82.6	100	83.7
◆PTAの保護者代表等を対象としたアンケートで、「あなたの学校では、保護者の意見等を参考に学校評価を行い、積極的に学校改善を進めていると思いますか」という設問に対し、「そう思う」、又は「おおむねそう思う」と回答した割合				

(6) いじめ対策等の推進

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
7 いじめの解消の状況 (%)【北海道教育推進計画】	小学校	96.4	100	97.3
	中学校	92.9	100	93.4
	高校	97.0	100	98.1
◆文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合				

(7) 自然体験等多様な体験機会の提供

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
8 体験活動を学校全体の計画に位置付けている割合 (%)【北海道教育推進計画】	小学校	83.4	100	66.2
	中学校	84.3	100	49.7
◆地域の人材や施設等を活用し、地域の自然・文化・歴史等を理解する体験活動を指導計画に位置づけて、全ての学年で実施した学校の割合				
項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
9 青少年向け木育教室等の実施校(校)	259	346	304	87.8
◆青少年の森林や木材に関する関心を高めるため、青少年向け木育教室等を実施した学校の数				

(8) 地域の身近な場所での居場所づくり

項目名	計画改定時 (H25)	目標値	H29	達成率
10 放課後児童クラブ数(箇所)【子ども未来づくり計画】	924	1,010	1,028	101.7
◆放課後児童クラブの設置箇所数				
項目名	計画改定時	目標値	H29	達成率
11 放課後等における子どもの活動拠点の整備状況(放課後子ども教室等)(市町村)【北海道教育推進計画】	94	全市町村(179)	109	60.8
◆放課後子どもプランにおける「放課後子供教室」及びこれに相当する事業の実施により、安全・安心な子どもの活動拠点が整備されている市町村数				

(9) 子育て支援の推進

項目名	計画改定時 (H25)	目標値	H29	達成率
12 ファミリー・サポート・センター数(市町村)【子ども未来づくり計画】	51	60	61	101.6
◆ファミリー・サポート・センターの設置市町村数				
13 合計特殊出生率【北海道総合計画】	1.28	現状維持又は向上	1.29	100.7
◆15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計した数値				

(10) 地域における保健医療の充実

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H28	達成率
14 小児科医師数(小児人口1万人当たり)(人)【北海道医療計画】	15.8	17.0	15.3	90.0
◆小児1万人当たりの小児科医師数				

(11) 生涯学習の推進

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
15 道民カレッジの講座受講者(人)【北海道教育推進計画】	74,796	132,000	133,415	101.0
◆道民カレッジの主催講座・連携講座の受講者数				

(12) ボランティア活動等社会奉仕体験の参加促進

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
16 地域住民と協働して行うボランティア活動の実施状況(高校)(%)【北海道教育推進計画】	97.7	100	100	100
◆他の校種の学校(幼稚園、小・中学校等)や地域社会などと連携したボランティア活動を行っている公立高等学校の割合				

(13) 青少年団体活動の促進

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
17 地域活動への参画状況(%)【北海道教育推進計画】	87.8	100	100	100
◆青少年活動リーダー養成事業修了者のうち、地域の様々な体験活動の機会やボランティア活動などの地域活動へ参画した者の割合				

(14) 青少年の望ましい勤労観・職業観を育てるキャリア教育等の充実

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
18 インターンシップの実施状況(%)【北海道教育推進計画】	46.8	50.0	65.6	131.2
◆全日制道立高等学校において、在学中に1回以上インターンシップを経験した生徒の割合				

(15) 青少年の就業支援の促進

項目名	計画改定時 (H25)	目標値	H29	達成率
19 新規高大卒者就職内定率 (%)	高卒者 95.4	98.2	98.4	100.2
	大卒者 89.1	94.4	94.8	100.4
◆高校、大学卒業見込者の卒業年度の3月末における就職内定者の割合				

(16) 起業の支援

項目名	計画改定時 (H21~24)	目標値	H29	達成率
20 開業率 (%)【北海道総合計画】	1.94	7.0	4.4	62.8
◆既存事業所に対する新設事業所数の割合				

(17) 多様な国際交流活動の推進

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
21 国際理解教育の実施状況 (%) 【北海道教育推進計画】	66.2	100	100	100
◆姉妹校等との生徒との交流会や外国人等による講演会など国際理解教育を行っている公立高等学校の割合				

(18) 不登校対策等の推進

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
22 不登校児童生徒の関係機関等 での相談状況 (%) 【北海道教育推進計画】	小学校 70.0	100	83.9	83.9
	中学校 60.5	100	90.8	90.8
◆文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校及び学校外の機関」において相談・指導を受けた児童・生徒の割合				

(19) 障がい等のある青少年の支援

項目名	計画改定時 (H23)	目標値	H29	達成率
23 特別支援学校高等部（職業学 科）卒業生の就職の状況 (%) 【北海道教育推進計画】	29.2	35.0	45.1	128.8
◆職業教育を行う特別支援学校高等部の卒業生のうち就職した生徒の割合				

(20) 情報化社会への対応

項目名	計画改定時 (H24)	目標値	H29	達成率
24 ネットトラブルの未然防止の 取組状況 (%) 【北海道教育推進計画】	小学校 15.7	100	99.2	99.2
	中学校 23.2	100	99.0	99.0
	高校 38.5	100	100	100
◆定期的にネットパトロールを行っている学校の割合				

(21) 子どもの安全・安心の確保のための取組の推進

項目名	計画改定時（H24）	目標値	H29	達成率
25 地域と連携した通学路の安全 確保の取組状況（%） 【北海道教育推進計画】	小学校 85.8	100	100	100
	中学校 84.0	100	100	100
◆通学路を設定している学校のうち、PTA や地域住民のボランティアなどによる巡回パトロールを行っている小・中学校の割合				